

令和2年度宮崎県立図書館評価の概要

令和3年11月11日
宮崎県立図書館

1 趣旨

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）に基づき、宮崎県立図書館のサービスの水準の向上を図り、図書館の目的及び社会的使命を達成するため、取組状況について評価を行うものである。

2 評価対象

「宮崎県立図書館ビジョン」に基づく第1期アクションプランに規定する「今後の施策展開の方向性」に係る取組の実績。

3 評価項目等

- (1) 第1期アクションプランに規定する「今後の施策展開の方向性」を評価の大項目（5項目）、各「今後の施策展開の方向性」の下に示されている「施策」を中項目（20項目）、各「施策」の下に示されている「取組事項」（施策の項目）を小項目（43項目に「貸出冊数」を加えた44項目）として設定。
- (2) アクションプランに記載された数値目標についてはそのまま評価指標として採用し、目標最終年度もそのまま2020年度とした。

4 評価方法

(1) 自己評価（中項目ごと：20）

当館において、20の中項目ごとに令和元年度の事業実績を踏まえて自己評価を行い、主な取組状況・成果、課題等を付記した。

(2) 外部評価（大項目ごと：5）

宮崎県立図書館協議会において、上記(1)の自己評価を参考に、5つの大項目ごとに評価を行い、今後の取組等に関する意見を付記した。

5 評価基準

自己評価、外部評価とも、4段階で評価した。

評価	評価基準の内容	
A	非常に良好である	成果が出ている。
B	良好である	一定の成果が出ている。
C	やや不十分である	一部に成果が上がっていない項目がある。
D	不十分である	成果があまり上がっていない。

6 評価結果

(1) 評価結果一覧

大項目 (「今後の施策の方向性」)	中項目 (「施策」)	自己 評価	外部 評価
I 全県的な読書環境と図書館ネットワーク構築の核	1 市町村立図書館（室）等の支援	B	B
	2 学校図書館の支援	B	
	3 市町村立図書館、学校図書館、大学図書館等とのネットワークの構築	A	
	4 図書館活動を支える施設・システムの維持管理	B	
II 県立図書館ならではの専門的なサービスの充実	1 レファレンスサービスの充実	B	B
	2 専門的な資料・情報の収集・整理・保存・提供	B	
	3 生涯読書活動の推進	B	
	4 他の専門機関との連携	B	
	5 館外活動の実施	B	
III 「知の共有・創造」による深い学びや課題解決の支援	1 情報アクセス環境の整備	B	B
	2 課題に応じた情報サービスや「知の共有・創造」の場の提供	B	
	3 政策立案の支援	B	
	4 地域の実情に応じた課題解決型サービス	A	
IV みやざきの文化の理解・継承の促進	1 地域資料の収集・保存・活用の全県的な促進	B	A
	2 地域情報の収集・整理・発信	A	
	3 地域情報のデジタル化・データベース化	A	
	4 本県の言語文化の継承	A	
V 図書館ネットワークを支える人財の育成	1 専門的なサービスを支える人財の育成・確保	B	B
	2 新たな知識の習得・共有	A	
	3 組織及び事業の改善	B	

(2) 外部評価に係る意見（主なもの）

【大項目Ⅰ 全県的な読書環境と図書館ネットワーク構築の核】

- 日之影町の図書館開館へのサポートは素晴らしいが、継続的に運営について利用者数や貸出冊数等数値化できるものは積極的にレビューし助言やサポートをしてほしい。
- マイライン接続等を機会に高校教育課との連携を密にしながら孤立しがちな学校司書へのアドバイスや協働した研修会やイベントなどを実施してほしい。
- 県内の大学のマイラインサービスの接続数が宮崎大学のみというのはいかにも少ない。特に県立図書館と物理的距離が離れている九州保健福祉大学（延岡市）、南九州大学の都城キャンパス（都城市）などには利用を促していいのではないか。
- 図書館の所蔵資料の収蔵対策については、館独自の工夫等による対策には限界があり緊急対応が必要である。所蔵施設が建設されることが一番だが、予算要求や思い切った対策（例：廃校利用、アダプトシステム保管（利用の限られる貴重図書等の外部施設での保管）、新刊のデジタル資料の購入等）を講じてもらいたい。

【大項目Ⅱ 県立図書館ならではの専門的なサービスの充実】

- 県内における利用者数の地域差対策をさらに進めてほしい。
- G I G Aスクール構想により、探究学習が大きく変わる。探究学習を支える上で県立図書館が今後どうあるべきか考えていくべきである。
- コロナ禍の中県立図書館の入館者数の減少割合に対し、個人貸出数の減少割合がずっと少ないのは高評価に値するのではないか。
- 県内の市町村図書館は県立図書館の指導、助言を得ながら自館の利用者にサービスを提供している。加えて専門的なサービス支援は市町村の図書館の資質向上につながり、県全体の読書環境の底上げができると思う。
- 読み聞かせの年代別ブックリスト作成は、「日本一の読書県」づくりのひとつの手立てではないかと思う。

- 「日本一の読書県」をめざす取組はこのまま継続してもらいたい。
- 電子書籍は今後かなり発行が増えると思われる。電子書籍の資料収集に関して検討のペースを速めるべきである。
- ラジオで流れるマイラインサービスのPRに「日本一の読書県」のことも付け加えたほうがいい。
- かつて岩切章太郎は経済力が低い宮崎でもその人材を育て癒やしているとして、宮崎の生産性は非常に高いと全国に伝えたそうである。図書館も消費施設ではなく、生産性が非常に高い施設である証左として取組を進めてもらいたい。
- 医療・健康情報支援サービスとして他の専門機関と連携し、新型コロナウイルスに関する情報を厚く提供してほしい。

【大項目Ⅲ 「知の共有・創造」による深い学びや課題解決の支援】

- SNSは次世代の人達へのPRばかりでなく、中高年世代にも訴求力があると思われる。情報発信に経費や時間などはさほどかからないので、大いに活用してほしい。
- SNSの投稿数を評価項目に加えてはどうか。「日本一の読書県」をめざす本県の人口107万に対するSNSフォロワー数が530は少なすぎないか。コロナ禍でイベント中止等により投稿数が減ったとあるが、イベント以外にもレファレンスサービスの例やお薦め本の紹介、バックヤードの紹介など工夫ができるのではないか。
- 静かな読書スペースとは別に意見が交わせるスペースとのゾーニングを要するが、運用努力だけでは難しく施設改修が必要となり現状では難しいかもしれない。他施設と連携しながら子どもたちを中心に活気のある「ラーニング・commons」の場を提供できるといい。
- 高等学校の「探究的な学び」に生かすことができる学校と連携した学習会が企画できるといい。児童・生徒が「知の共有・創造」を求め県立図書館に足を運ぶ場になってほしい。
- 県による政策について県立図書館の叡智が活かされてほしい。レファレン

サービスは非常に便利な公共機能であり活用されないのはもったいない。宮崎県ならではの風土、地域性、歴史性などを活かした独自の政策をとるために、図書館として政策支援の活用について積極的に提言し、機能を高めてもらいたい。

【大項目Ⅳ みやぎきの文化の理解・継承の促進】

- 児童・生徒にとって接点を見出しづらい分野であるため親しみが持てる工夫がほしい。
- 県で制作した報告書や冊子等は県民の資産としてその保存と閲覧できる形式でのデータベース化を図ってほしい。少子高齢化が進み地域性が乏しくなる中こうした記録や記憶はかけがえのない宮崎の資産となると考える。
- 「県文化講座研究紀要」第47輯の発刊について、地道な研究の継続は評価できる。
- 多くの人が見ることができるデジタル化は資料の発信、研究促進につながる。どんどん進めてもらいたい。
- 地域資料のデジタル化は今後必然的な業務内容となるが、手間暇のかかる作業であり、県立図書館だけの問題ではないと考える。より上位の総合的事業と市町村の提携の中でリソースを集約し、人材育成などを図ってもらいたい。

【大項目Ⅴ 図書館ネットワークを支える人財の育成】

- 司書の社会的価値をあげ、有資格者が司書として図書館で働きたいと思えるよう、県立図書館には司書の専門性をしっかり示していただきたい。
- 今後の図書館を考える上で「デジタル化」は重要なテーマである。デジタルアーカイブ、電子図書や語り部音源のデータ作成、活用などIT専門家がいなければ多角的に問題に対処できない。専任の設置を、専任がいる場合は増員の検討が必要ではないか。レファレンスサービス向上のため司書を増やし待遇を良くすることは引き続きお願いしたい。司書資格を2名が取得したことは素晴らしい。
- 各関係機関との連携を期待される中、専門家をマネジメントする人材や、

SNSで盛り上げる人材など多様な人材によりタフなネットワーク力を持ってもらいたい。

- オンライン研修等は今後ますます増え主流となる可能性もある。機器操作の習得を含め環境を整えてほしい。